

別表（第2条関係）

サービス事業の区分	給付金の区分	サービス事業の根拠法
訪問介護	訪問系	介護保険法
訪問看護（みなし指定を除く。）	訪問系	介護保険法
訪問リハビリテーション	訪問系	介護保険法
訪問入浴介護	訪問系	介護保険法
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問系	介護保険法
居宅介護支援	相談系	介護保険法
介護予防支援	相談系	介護保険法
通所介護	通所系	介護保険法
通所リハビリテーション	通所系	介護保険法
地域密着型通所介護	通所系	介護保険法
認知症対応型通所介護	通所系	介護保険法
小規模多機能型居宅介護	通所系	介護保険法
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護に限る。）	通所系	介護保険法
介護老人福祉施設	入所系	介護保険法
介護老人保健施設	入所系	介護保険法
介護医療院	入所系	介護保険法
地域密着型介護老人福祉施設	入所系	介護保険法
短期入所生活介護（単独施設に限り、基準該当事業所を含む。）	入所系	介護保険法
認知症対応型共同生活介護	入所系	介護保険法
居宅介護	訪問系	障害者総合支援法
重度訪問介護	訪問系	障害者総合支援法
同行援護	訪問系	障害者総合支援法
行動援護	訪問系	障害者総合支援法
計画相談支援	相談系	障害者総合支援法
地域相談支援	相談系	障害者総合支援法
生活介護	通所系	障害者総合支援法
重度障害者等包括支援	通所系	障害者総合支援法
自立訓練	通所系	障害者総合支援法
就労移行支援	通所系	障害者総合支援法
就労継続支援	通所系	障害者総合支援法
就労定着支援	通所系	障害者総合支援法
自立生活援助	訪問系	障害者総合支援法
療養介護	入所系	障害者総合支援法
短期入所	入所系	障害者総合支援法
施設入所支援	入所系	障害者総合支援法
共同生活援助	入所系	障害者総合支援法
児童発達支援	通所系	児童福祉法
医療型児童発達支援	通所系	児童福祉法
放課後等デイサービス	通所系	児童福祉法

居宅訪問型児童発達支援	通所系	児童福祉法
保育所等訪問支援	通所系	児童福祉法
障害児入所支援	入所系	児童福祉法
障害児相談支援	相談系	児童福祉法